

【注意】「転移性腫瘍と診断された腫瘍」と「病理組織学的検査にて再発と診断された腫瘍」は、下記の多重がんルールを適用しない。  
 詳細は、「固形腫瘍における多重がんルール適用対象判定資料」を参照のこと (<https://ctr-info.ncc.go.jp/text/>)。

<腎盂・尿管・膀胱・その他の尿路系>

C659, C669, C670-C679, C680-C689 (悪性リンパ腫・白血病 M9590-M9992 と カボジ肉腫 M9140 は対象外)

腫瘍数	ルール	項目内容	決定	備考
不明	M1	単一腫瘍か複数腫瘍かが不明	⇒ はい	<b>単発</b> 注1: すべての情報を使用しても不明な場合に適用 注2: 情報が乏しい症例の例: ・死亡診断書情報のみの症例 ・情報が病理診断報告書のみの症例。例えば、生検や切除の病理報告書はあるが、それが単一腫瘍のものか複数腫瘍のものが特定できない例や、外来で生検を行いその後の情報がない例。
		↓いいえ		
単一	M2	単一腫瘍	⇒ はい	<b>単発</b> 注1: 単一腫瘍は常に単発として扱う 注2: 隣接部位・臓器に拡がった腫瘍を含む 注3: 上皮内癌と浸潤癌の混在症例を含む 注4: 複数の組織型を有する症例を含む
		↓いいえ		
	M3	左右の腎盂に腫瘍がある (他の尿路系に腫瘍なし)	⇒ はい	<b>多重</b> 注1: 一方の腎盂腫瘍が対側の腎盂癌の転移であることが証明された場合は単発として登録する 注2: このルールは尿管、膀胱、尿道に腫瘍がない場合にのみ適用する
		↓いいえ		
	M4	左右の尿管に腫瘍がある (他の尿路系に腫瘍なし)	⇒ はい	<b>多重</b> 注1: 一方の尿管腫瘍が対側の尿管癌の転移であることが証明された場合は単発として登録する 注2: このルールは腎盂、膀胱、尿道に腫瘍がない場合にのみ適用する
		↓いいえ		
	M5	複数の腫瘍の組織型が上皮内 (/2) 尿路上皮癌 (非隆起性腫瘍) (noninvasive in situ /2 urothelial carcinoma (flat tumor) 8120/2) であり、それらが、膀胱C67_と片側または両側尿管C669にある	⇒ はい	<b>単発</b> 注1: 腫瘍が他の尿路系部位 (訳注: C67_とC669以外の部位) を巻き込んでいない場合に適用する 注2: 上皮内尿路上皮癌 (非隆起性腫瘍) (Noninvasive in situ /2 urothelial carcinoma (flat tumor) 8120/2) にのみ適用する。別の組織型の場合は次のルールに進む。 注3: 上皮内尿路上皮癌(Urothelial carcinoma in situ)は粘膜内で進展し、粘膜表面の広範囲に拡がることもある。このような症例の局在コードは膀胱 (C67_) として登録する。
		↓いいえ		
	M6	膀胱の多発性の浸潤性腫瘍であり、かつその組織型が以下のいずれか、または両者である ・尿路上皮癌 (Urothelial carcinoma 8120/3) ・乳頭状尿路上皮癌 (Papillary urothelial carcinoma 8130/3)	⇒ はい	<b>単発</b> 注1: 本ルールの対象となる腫瘍の組織型は、尿路上皮癌 (Urothelial carcinoma 8120)および乳頭状尿路上皮癌 (Papillary urothelial carcinoma 8130/3) と、そのすべての亜型/変異型である 注2: 膀胱の浸潤性尿路上皮癌は生涯で1度のみ登録 注3: このルールはM5までのルールが適用される場合は、適用しない
		↓いいえ		
M7	多発性の上皮内乳頭状尿路上皮癌 (in situ papillary urothelial carcinoma 8130/2) または 上皮内尿路上皮癌 (non-invasive urothelial carcinoma 8120/2) であり、それらが ・尿路系の同じ部位にある または ・尿路系の複数部位に発生する多発性腫瘍 である	⇒ はい	<b>単発</b> 注1: 一度上皮内腫瘍が発生した患者では、後に発生した上皮内腫瘍は再発腫瘍として扱う 注2: このルールは、膀胱の多発性上皮内腫瘍にも適用される 注3: 腫瘍の同時性・異時性発生を問わない	
	↓いいえ			
M8	同時性・異時性発生を問わず、互いに非連続である複数の腫瘍の組織型が、「同義語と定義の表」の右列において、異なる亜型/変異型である	⇒ はい	<b>多重</b> 注: 腫瘍の組織型が同じNOSの組織型の亜型/変異型でも、異なるNOSの組織型の亜型/変異型でも本ルールを適用し多重と登録する <同じNOSの例> Leiomyosarcoma と Liposarcoma は、どちらもSarcoma NOS 8800/3の亜型だが、両者の組織型は異なるため、多重と登録する <異なるNOSの例> Verrucous carcinoma は Squamous cell carcinoma NOS 8070 の亜型であり、Giant cell urothelial carcinomaはUrothelial carcinoma 8120 の亜型である。これらの組織型は異なるため、多重と登録する	
	↓いいえ			

複数	M9	同時性・異時性発生を問わず、互いに非連続である複数の腫瘍の組織型が、「同義語と定義の表」において、異なる太枠に所属している	⇒ はい	多重	注: 腫瘍の組織型が互いに異なる太枠に属する場合、それらは明確に異なる組織型である。例外は Adenocarcinoma 8140 と Carcinoma NOS 8010 の組合せであり、これらは多重ではない。 Carcinoma NOSは非常に広い分類で、この中にはAdenocarcinoma NOSとすべての亜型/変異型が含まれている（Adenocarcinoma NOSとその亜型/変異型は、全てCarcinoma NOSの亜型/変異型である）。  《例》Small cell neuroendocrine carcinoma 8041とUrothelial carcinoma 8120は、「同義語と定義の表」において互いに異なる太枠に存在する。両者を多重癌として登録する。
	↓いいえ				
	M10	同時性・異時性発生を問わず、互いに非連続である複数の腫瘍の組織型が、「同義語と定義の表」において、同じ太枠に所属している	⇒ はい	単発	注1: これらの腫瘍の性状コードは同一である必要がある。一方が上皮内癌で、もう一方が浸潤癌である場合、次のルールに進む。 注2: 「同じ太枠」とは、以下のいずれかを指す ・すべての腫瘍が同じ組織型（4桁の同じICD-O形態コード） ・1つの腫瘍の組織型が「同義語と定義の表」の左列に該当し、他の腫瘍の組織型がその同義語（中列）に該当 ・1つの腫瘍の組織型がNOSまたはその同義語（左列または中列）で、他の腫瘍の組織型がその亜型/変異型（右列）に該当 注3: 腫瘍は、尿路系の同じ部位である場合でも、以下のうち少なくとも2つ以上の複数部位に及ぶ多発性腫瘍の場合であってもよい ・腎盂 C659 ・尿管 C669 ・膀胱 C670 - C679 ・尿道 C680 注) M5は、膀胱と尿管の非浸潤性尿路上皮癌を単発とするためのルールであるが、M10はその限りではない
	↓いいえ				
	M11	以下のように、浸潤癌の診断後に上皮内癌が診断された ・尿路系臓器内の同じ部位に発生 ・尿路系臓器内の複数部位で、多発性腫瘍として発生 《訳注》両腫瘍の発生部位のうち少なくとも1か所は同じ尿路系臓器内の部位であること	⇒ はい	単発	《例》最初の癌が複数部位に及ぶ多発性の浸潤癌であり、後に生じた上皮内癌の発生部位のうち少なくとも1部位が最初の浸潤癌と同じ場合、単発として登録する  注1: このルールはM10までのルールが適用される場合は、適用しない 注2: これらの腫瘍はNOSとその亜型/変異型の組み合わせでも適用可 注3: 一度浸潤癌を登録しているので、上皮内癌は再発として扱う
↓いいえ					
M12	1つ目の腫瘍あるいは最後の再発腫瘍の診断後、満3年の間臨床的に再発を認めず（clinially disease-free）、その後新たな腫瘍が発生した	⇒ はい	多重	注1: 本ルールの検討対象は、膀胱の浸潤性尿路上皮癌(Invasive urothelial carcinoma)を除くすべての組織型とすべての尿路系臓器である 《訳注》つまり、M6に該当する症例(=膀胱の浸潤性尿路上皮癌)以外がM12の検討対象症例となる、ということ。 注2: 臨床的に再発を認めない、とは、以下を含む検査にて再発の証拠を認めないことをいう ・CT・MRI等の画像検査 ・尿細胞診 ・膀胱鏡・尿管鏡などの内視鏡検査 注3: 1つ目の腫瘍あるいは最後の再発腫瘍の診断日から3年以内に再発した場合、次の腫瘍の診断までの間隔はリセットされ、その再発腫瘍が診断された時点からの計算となる。 注4: 診療記録上再発に関する記載がない、もしくは不明な場合、腫瘍の診断日が当該間隔を計算する基準日となる。 注5: 医師は、対象患者が過去に尿路系腫瘍に罹患したという意味で、後にできた腫瘍に対して「再発」と記載することがあるが、医師の記載をそのまま採用せず、本ルールに従うこと。 《例》2018年1月に尿管と腎盂の多発性の尿路上皮癌と診断され、患側の腎尿管全摘出術を受けた。2022年6月に対側尿管に腫瘍が発生した。医師は、後に発生した腫瘍に対して尿路上皮癌の再発と記載するかもしれないが、2022年に発症した新規例として登録する。	
↓いいえ					
M13	以下のように、上皮内癌の診断から60日以内に浸潤癌が診断された ・尿路系臓器内の同じ部位に発生 ・尿路系臓器内の複数部位で、多発性腫瘍として発生 《訳注》両腫瘍の発生部位のうち少なくとも1か所は同じ尿路系臓器内の部位であること	⇒ はい	単発	《例》最初の癌が複数部位に及ぶ多発性の上皮内癌であり、その診断から60日以内に生じた浸潤癌の発生部位のうち、少なくとも1部位が最初の上皮内癌と同じ場合、単発として登録する  注1: このルールはM12までのルールが適用される場合は、適用しない。 注2: このルールでは、上皮内癌と浸潤癌が同時に診断された場合を含む。 注3: これらの腫瘍はNOSとその亜型/変異型の組み合わせでも適用可 注4: これらは、同じ腫瘍の多発病変と考え、以下のように登録する ・診断日は、最も早い診断日である上皮内癌の診断日を登録する ・局在、組織型、病期、進展度は、より進展している浸潤癌の情報を優先して登録する（病期分類は上皮内癌の診断日時点で採用していた分類を用いる） ・初回治療情報は、各病変に対して行われた治療をすべて登録する 注4: このルールに該当する場合でも、医師は最初の腫瘍と後に診断された腫瘍にそれぞれ病期をつける場合があるが、がん登録は単発として登録する。	
↓いいえ					

	M14	<p>以下のように、上皮内癌の診断後60日を超えて浸潤癌が診断された</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尿路系臓器内の同じ部位に発生</li> <li>・ 尿路系臓器内の複数部位で、多発性腫瘍として発生</li> </ul> <p>≪ 訳注 ≫ 両腫瘍の発生部位のうち少なくとも1か所は同じ尿路系臓器内の部位であること</p>	⇒ はい	多重	<p>≪ 例 ≫ 最初の癌が複数部位に及ぶ多発性の上皮内癌であり、その診断後60日を超えて生じた浸潤癌の発生部位のうち、少なくとも1部位が最初の上皮内癌と同じ場合、多重として登録する</p> <p>注1: このルールはM13までのルールが適用される場合は、適用しない  注2: 浸潤癌と上皮内癌の両方を登録する  注3: 医師・診療録で「再発」「増悪」とされても、多重として登録する  注4: このルールは長期にわたる疫学研究の結果に基づいている。</p>	
	↓いいえ	M15	<p>局在コードの2～3桁目(CXXx)のうち、1つ以上が異なる非連続な腫瘍である</p>	⇒ はい	多重	
	↓いいえ	M16	<p>上記のいずれも当てはまらない</p>	⇒ はい	単発	<p>注: 上位のルールがすべて適用できない場合のみ、適用する</p>

同義語と定義 腎盂・尿管・膀胱・その他の尿路系 対象局在コードC659, C669, C670-C679, C680-C689

《左列》 特異的 または NOSの組織型		《中列》 左列の同義語	《右列》 左列または中列の亜型/変異型
コード	用語	用語	用語
8140	Adenocarcinoma NOS 《注》Adenocarcinomaとその亜型/変異型は、Carcinoma NOSの亜型/変異型としても扱う	Mixed adenocarcinoma	Enteric adenocarcinoma Mucinous adenocarcinoma
8010	Carcinoma NOS 《注》Adenocarcinomaとその亜型/変異型は、Carcinoma NOSの亜型/変異型としても扱う	Urachal carcinoma	Clear cell carcinoma Endometrioid carcinoma
8720/3	Malignant melanoma		
8714/3*	Malignant perivascular epithelioid cell tumor	Malignant PEComa PEComa	
8800/3	Sarcoma NOS  《注》Embryonal rhabdomyosarcoma/sarcoma botryoides は、Rhabdomyosarcoma の亜型/変異型である		Angiosarcoma Chondrosarcoma Leiomyosarcoma Liposarcoma Malignant peripheral nerve sheath tumor (MPNST) Pleomorphic sarcoma Rhabdomyosarcoma / Embryonal rhabdomyosarcoma/sarcoma botryoides
8041	Small cell neuroendocrine carcinoma	Neuroendocrine carcinoma SmCC	Large cell neuroendocrine tumor Well-differentiated neuroendocrine tumor
8070	Squamous cell carcinoma	Pure squamous cell carcinoma SCC	Verrucous carcinoma
8120	Urothelial carcinoma	Clear cell (glycogen-rich) urothelial carcinoma Infiltrating urothelial carcinoma Infiltrating urothelial carcinoma with divergent differentiation Infiltrating urothelial carcinoma with endodermal sinus lines Infiltrating urothelial carcinoma with glandular differentiation Infiltrating urothelial carcinoma with squamous differentiation Infiltrating urothelial carcinoma with trophoblastic differentiation Lipid-rich urothelial carcinoma Microcystic urothelial carcinoma Nested urothelial carcinoma Plasmacytoid urothelial carcinoma Urothelial carcinoma in situ	Giant cell urothelial carcinoma Lymphoepithelioma-like urothelial carcinoma Micropapillary urothelial carcinoma Papillary urothelial (transitional cell) carcinoma invasive / Papillary urothelial (transitional cell) carcinoma in situ Poorly differentiated carcinoma Sarcomatoid urothelial carcinoma

《注》\*のついたコードは院内がん登録においては未採用のため、「用語」を参照すること

《注》"/…(スラッシュ、組織型名)"と記載されている組織型は、多重がんルールにおいて、直前に記載されている組織型と同じ亜型/変異型として扱う。  
ただし、これらの形態コードは同じことも異なることもあるので、注意すること。